

新井郷川排水機場 A重油仕様書

- 1 物品名称 A重油（J I S 1種2号規格）
- 2 契約方法 1リットル当たりの単価契約
単価には、A重油の原価、販売手数料、運搬費等、一切の費用を含むものとする。
- 3 納入期限 令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間で発注の都度指定する日
- 4 納入数量 年間見込数量を134,000リットルとする。（別紙1参照）
地下タンク容量：25,000リットル×2基
R4～7年度1日あたり納入実績：4,000～19,000リットル
- 5 納入方法
 - (1) 発注は、原則納入日の前日までに購入数量を通知するものとし、最小ロットは基本6,000リットル（発注単位は2,000リットル刻み）とする。
 - (2) 営業時間外及び休日（土・日曜日及び12/29～1/3までの日を含む）であっても連絡・供給体制を万全（油槽所から排水機場までの配送時間は概ね2時間以内）にして、排水機場の主ポンプ運転に支障をきたすことのないように指示された数量、日時に納入すること。
 - (3) (2)の場合は、「時間外・休日割増単価」として、契約単価とは別に請求することができること。なお、単価の決定は、発注者受注者協議して定めるものとする。
- 6 納入場所 新井郷川排水機場構内（新潟市北区濁川3376-2）
- 7 契約単価の変更
 - (1) 価格の動向を把握するため、契約の相手方は、（一財）経済調査会発行のデジタル物価版「石油製品編」による価格状況を、デジタル物価版発行の都度、新発田地域振興局農村整備部庶務課担当へ報告する。
 - (2) デジタル物価版の価格が前回契約時の物価版価格より3%以上の変動があった場合は、契約の相手方と価格変更について協議する。
前回契約時デジタル物価版価格－変更時デジタル物価版価格 / 前回契約時デジタル物価版価格 = 価格変動率
※ 価格変動率は小数点第1位までとし小数点第2位を四捨五入する。
ただし、価格変動率が3%未満であっても価格変更が必要な場合は、それを妨げないこととする。
 - (3) 変更後の契約単価は、次の計算式による。
当初契約単価 / 4月上旬号デジタル物価版価格 × 変更時デジタル物価版価格 = 変更単価
※ 変更単価は小数点第1位までとし小数点第2位を四捨五入する。
 - (4) 価格変更契約の効力発生日はデジタル物価版発行日とし、請求単価は納品日に基づくものとする。

8 その他

- (1) 契約締結後、速やかに担当者、責任者及び連絡先等を記載した連絡体制一覧を提出すること。なお、営業時間外及び休日においても連絡、対応可能な体制を構築すること。
- (2) 天候の状況（大雨注意報、警報等）によっては、発注者と密に連絡を取り、A重油の使用状況を確認するよう努めること。